

平成25年度第1回木津川市男女共同参画審議会 会議経過要旨

会議名	第1回木津川市男女共同参画審議会		
日時	平成25年10月9日(水) 午前9時30分から午前12時	場所	庁舎4階4-2会議室
出席者	委員 ■:出席 □:欠席	第1号委員 (学識経験者)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 有賀 やよい委員(副会長) ■ 小嶋 二郎委員
		第2号委員 (市民)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 浅田 武之委員(会長) ■ 廣野 浩委員(副会長) ■ 徳上 幾江委員
		第3号委員 (各種団体の代表者)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 松下 孝代委員 ■ 山本 貢委員 ■ 杉山 幸子委員 ■ 岡本 美佐子委員
	庶務 (事務局)	駒野生活環境部長、川崎人権推進課長、山田主幹、小西課長補佐	
傍聴者	なし		
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 市長挨拶 3. 委員紹介 4. 会長、副会長の選任について 5. 会長挨拶 6. 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について (2) 平成25年度木津川市男女共同参画推進事業について (3) その他 7. 閉会 		

会議経過
要 旨

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。

2. 市長挨拶

生活環境部長より、市長挨拶の代読。

3. 委員紹介

委員自己紹介

事務局：資格審査についての報告をした。

【資格審査報告要旨】

本日の出席者は7名で、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているので、本会議は成立することを報告する。

4. 会長、副会長の選任について

木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第2項の規定に基づき委員の互選により次のとおり会長及び副会長を定めた。

会 長	浅田 武之	木津川市男女共同参画審議会委員経験者
副会長	廣野 浩	木津川市男女共同参画審議会委員経験者
副会長	有賀 やよい	医 師

5. 会長挨拶

事務局：配布資料について確認した。

【議長選出】

議長選出について、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第3項の規定に「会長は、会務を総括し、審議会を代表する。」とあるので、議長に浅田会長を選出する。

6. 議 事

(1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について

(資料2、3、4、5、6)

事務局より委員会、審議会等の女性の登用状況等について、資料を基に説明した。

事務局：平成22年3月策定の「木津川市男女共同参画計画～新キラリさわやかプラン～」の男女共同参画の推進に関する評価指標ということで、男女共同参画計画を効果的に推進するために目標値を設定し、事業に取り組んでいる。

計画策定当初から平成25年4月現在の現状値について挙げている。

まず、審議会における女性委員の割合だが、平成25年4月1日現在で、26.0%です。

平成24年4月1日現在は27.0%で、減少傾向の結果となっている。

本市平成31年度までの目標値が40%ですので、達成率は65.0%となっている。

また平成26年度までの目標値35%に対しての達成率は74.2%となる。

次に、女性委員のいない審議会数は、平成25年4月1日現在で、5委員会です。

4月当初に、庁内には、周知をしたところだが、目標値達成に向け、公募委員の枠を増やすなど、女性が参画しやすくするための有効的な方策を講じる必要がある。

資料3で、詳細について挙げている。

次に、市の女性管理職の登用割合は、平成25年4月1日現在で25.3%です。

市の男性職員の育児休業取得率は、平成25年4月1日現在0%となっている。平成24年4月1日は、1名取得しており、前回に対象をどうするかというご意見もあり、平成24年中に配偶者が出産された人数が4人あり、それを分母にし、その内1人が取得したということで25%にしている。平成25年4月1日現在の対象者はいるが、取得者がいないため0%です。

男女共同参画人材リスト登録者数は、平成25年4月現在で、73人となっている。目標値は150人です。

平成24年度に、人材リスト登録者の意向調査をしている。新規登録及び登録者の死亡や申し出による登録抹消もあり、73人となっている。

市広報及び市ホームページで登録について、周知している。また、職員向けに、講座講師等の活用の周知をしているが伸びていない。

人材リストの活用では、平成24年度で、講座講師に5名、講座時の託児に4名の活用をしている。

裏面ですが、キラリさわやかプランに掲載しているが、子育て支援関係で、平成22年3月策定の「木津川市次世代育成支援地域行動計画」において、特定事業に関する目標事業量を設定し、達成に向けて取り組んでいる。

平成26年度の目標値及び策定から平成25年度までの現状値です。参考です。

次に資料4、「京都府調査における木津川市の男女共同参画に関する職員の登用状況」について、平成25年4月1日現在及び平成24年

4月1日現在の2年間の資料です。

平成25年4月1日現在では、(1)の管理職への在職状況については、管理職総数91名中女性は、23名で、女性の割合は25.3%となっている。内訳として女性管理職は、部長職が1名、課長職が22名となっている。

(2)の平成24年度の女性公務員の採用状況については、上級・中級・初級の総数15名中、女性の採用は8名で、女性の割合は53.3%となっている。

(3)の平成25年度の女性公務員の採用状況については、上級・中級・初級の総数22名中、女性の採用は14名で、女性の割合は63.6%となっている。

(4)の女性登用、採用のための措置については、女性の管理職の登用目標の設定として30%としているので、現在、25.3%で、達成率は84.3%程度となっている。

資料5については、女性の登用について、京都府内の各市町村の計画における目標値及び平成24年4月1日並びに平成23年4月1日現在の審議会等における登用状況、また職員の女性管理職の登用状況についての集計をあげている。

表の中央部分に木津川市の状況を表示している。

次に、資料6、平成24年第1回の審議会での議題となっていた「京都府内市町村別の市町村職員の育児休業及び介護休暇取得数」です。

京都府内市町村職員の平成21年・22年度・23年度の育児休業及び介護休暇の取得人数をあげている。総務省の集計であり、直近の数字が平成23年度です。

表の中頃に、木津川市の取得状況があるが、平成21年度の木津川市職員の育児休業取得者数は、男性が0人、女性は7人、介護休暇の取得者数は、男性は0人、女性は3人です。

平成22年度では、育児休業取得者数の男性は0人、女性は5人、介護休暇の取得者数は男性が0人、女性は4人。

平成23年度では、育児休業取得者数は、男性が0人、女性が3人で、介護休暇取得者数は男性・女性ともに0人になっている。

京都府からの資料提供だが、それぞれ取得対象者が絞れないということで、取得率での数字が出てきていない。

ちなみに、木津川市の女性の育児休業取得率は、100%です。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

山本委員： 審議会等における女性委員の割合について、減少傾向にあるということだが1%は大きい。その理由は何か。

事務局： 男女の比率を同等にということを周知しているが、あて職の審議会もあるということが増えていない。それぞれ審議会が増減が

あり、全体を見たときに比率が下がった。

山本委員：色々考えて下さいという事で進めてきて、例え1%でも上がっているのであれば良いですが、横ばいで、後退していないということであれば良いが、どんな形でやってるのとか、検討して下さいとか、周知をしていただく。

有賀委員： 前回は前々回も尾崎委員がおっしゃっていたかと思うが、庁舎内の男女共同参画会議との合同会議を開いていただきたいというお話があったと思う。ここでだと、この目標値に向かって頑張ろうということだが、庁舎全体の中でいくと、ここ何年かの風潮を見ていると、男女共同参画の声が燃え上がってないなという印象がある。そういう時に私達と一緒に話す場を持つことによって、少しでも庁内の管理職の方の心の中の比重も大きくなるでしょうし、それがそこで担当されている審議会の委員の方にも関わってくるので、推進会議との話し合いを、今年度できるかどうかわからないが、私達の活動のひとつに入れていただければ良いのではないか。

議長： 審議会の女性の委員が0の委員会数が5あります。この会に対して、なぜ0なのか。女性の委員を登用するのに何か問題点があるのか。その点について尋ねた事があったのか。もしなければ今の有賀委員の増やしてくださいねということと裏返しの質問になるかと思うが、なぜ0なのかという質問も大事ではないか。

事務局： 0の審議会には、担当課に意向を聞き対処したい。

川崎課長： 資料3の26番目、人権センター運営委員会。当課の事ですが、女性委員が0と、先程説明もあったが、この委員会にはそれぞれの組織・団体から参画していただいて運営委員として入っていただいている。参画していただいている中からの選出となっているので、できれば女性の方でという限定の仕方がなかなか難しいところがある。そういうところが、この数値になっているのではないか。

4番目の監査委員ですが、総数が2名で、1人は一般市民の方、もう1人は議会の選出。議会の協議の中で選出していただいている。特に分母が少ない委員会は、0になりがちのところがあるかと思う。1%の減となっているが、総数で定員いっぱい委員会有るが、定員に満たない委員会もあり、24年度の総数が471人、25年度は480人となっている。分母の方が25年度は9人増えた中で、女性委員が2名減ったということで、割合にすると1%の減となっています。当課としても関係課については、委嘱なり任命するときには、そういった形の割合や色んな意見を聴取できるということから、男性も女性もという形でお願しているが、選出していただく部分について、選出によっては男性に片寄ってしまうところがあるかと思う。

議長： 人権センター運営委員会、監査委員ですが、23年度はどちらも女性が1名ずついた。24年度、25年度と0になっている。後退したかなという印象だが。

課長： 監査委員は23年度は女性委員が出ていただいていた。これは議会で決められている。人権センター運営委員会についても、あて職の関係でございますが、下の児童館運営委員会、基本的には人権センターと児童館、平素から連携を取りながら、事業の展開をするなり、意見をいただくという形です。児童館については、幸い7名中女性が3名入っていただいている。人権センターと児童館の合同会議の開催方法をしているので、それぞれご意見をいただいているという状況です。

有賀委員： 28番の老人福祉センター運営委員会も、働く婦人の家の共通のものですか。

事務局： 木津の老人福祉センターです。相楽老人福祉センターは女性センターの1階ですが、木津の老人福祉センターの方でこの運営委員会をしている所管は、女性センターとは違う。

有賀委員： 高齢介護課ですね。

(警報発令のため、小嶋委員退席)

老人福祉センター運営委員会で10名の委員がいて、高齢者の比率は女性の方が多いはずなので、選出についてご理解いただけるように、話をする機会があれば良い。

議長： 以前は女性がいて、0になってきているというのは数字的に淋しい。このテーマというのは数値が具体的に出るので、0のところに対しては原因やお願いを重ねていただき、今のような努力をお願いしたい。

部長： 部長になり、議会に出るようになり、議会の中でも女性の議員の方から、審議会の女性の登用についてご意見をいただいている。

先程課長も言ったように、代表の方に出ていただくと、どうしても会長であって、会長は男性の方が多い。必然的に男性の話題が多くなってしまうことが要因にあるように思う。代表は会長でなければならないという事ではなく、会長でなくても良いという形で選出していただくという事で、この話を見た時に、部長会の中で代表は会長でなくても良いので、女性の方に参画していただけるようにお願いしますという事を部長会でも意見を述べている。

議長： 女性の管理職の登用割合について、ご意見・ご質問等ございますか。

有賀委員： 職員の登用状況の表は、明るい希望を持って拝見した。上級職で女性が半分を超えているという事で、大阪府は7割とか8割という数字が昨日出ていた。

これからすぐには増えてこないでしょうが、20年後位には明

るい数字になるのかな。育児と仕事との両立をしていく環境作り、育休取得がそんなに増えなかったり、大変だと思う。この数字は大事にしていなければならないと思う。

議長： 登用される上での要件なんかは、私の経験で言うと、管理職に登用される試験があつて、試験にまず通る事が第一関門で、通った者の中から人事が評価をするのだが、当市の場合は？

部長： 試験はないです。自分で能力があるとは思ってないですが、やる気だけは一生懸命に持ってやってきた。男女共同参画を担当していたという事もあり、無理があるかもしれないが、これからの女性の為に、一步踏み出そうという事で、頑張らせてもらっている。

議長： 山本委員とは常々この問題については、議論をさせていただいたが、最近、山本委員を理解出来るようになった。数字が一人歩きしすぎると、適正がどこかへ行ってしまうのか。管理職というのは、大事なポジションで能力があるかないかで厳正に評価される。そこに性差が入ると問題なのだが、性差が入らない状態でこの人は適正かどうかの判断の結果であれば、それは致し方ないかと思う。

次に、男女共同参画人材リストについて、ご意見・質疑はありますか。

(意見、質疑なし)

議長： 市民と職員対象に男女共同参画講演会を開催していて、終わって我々が帰った後、職員にアンケートをとっているのか。他の方法も含めて、そういった工夫もデータとしてはそれなりのサンプルとして、全体を推定できるという捉え方でしてはどうか。

事務局： 講演会は職員研修も兼ねて行っているのですが、市民の方が帰った後、職員には講師の内容についてグループ討議を行い、討議の結果をまとめ、職員へは庁内 LAN で流し周知している。特にアンケートは行ってなく、グループ討議の結果を公表している。

男女共同参画に関する内容のアンケートなどは、職員にはどういう事を感じ、思い、実施しているかなどを取っていったら良いかと思うが、そこまでいけていないのが現状です。

議長： 他に何かありませんか。

(質疑なし)

なければ、本件はご承認いただいたという事で、次の議題に進みます。

(2) 平成25年度木津川市男女共同参画推進事業について

(資料7、8)

事務局より平成25年度木津川市男女共同参画推進事業について、資料を基に説明した。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

杉山委員： 6月27日の女性センターで実施の男女共同参画講座に、男女共同参画審議会委員としての案内があったので参加した。

タイトルは「男も女もしなやかに力強く輝いて～パワフル奥さん人生自分流～」で、講師ご自身のことは本を読んで加茂で頑張っておられるという事で興味があり、講師がどんな風に男女共同参画の働きかけの話をしていただけるのか楽しみに参加した。

しかし、ちょっとテーマ的には外れていてがっかりした。がっかりというよりも自分の周りの人達を呼んで来て、一緒に紙芝居をしたり歌を歌ったりされた。講師の人達の発表会だと思った。内容的には、男女共同参画について何を話ししたかったのかと感じて帰った。

5番のキラリさわやかフェスタの講師 東ちづるさんをお呼ぶ事について、第1回キラリさわやかフェスタ実行委員会の中で意見を述べた。一つは講師ありきなのか、講演ありきなのか、どちらが先なのか。講演講師というのは、主催者のテーマに沿って呼ぶべきものではないか。

その実行委員会で、「講師に誰か良い人がありませんか」と言われたので、私は、木津川市長に、「主婦が市長になった」という身近なテーマで講演してもらっては、と提案した。しかし、今年は東ちづるさんに決まった。

なぜ東ちづるさんがありきなのか。テーマありきでこの方に決めたのか。一人でも多くの参加者を集めるための『ネーム・バリュー』で呼んだのか。

今一つは、毎年のキラリさわやかフェスタのメインテーマは既に決められているが、平成25年度のサブテーマは実行委員会に諮られた。キラリの実行委員に、事前準備もないまま、唐突に「サブテーマは何にしますか」と言うような決め方はどうかと思った。

議長： おっしゃる趣旨は、男女共同参画のテーマにどれだけ相応しい内容のものが行われているかということではないかと思う。それは重々理解をした上で事務局も推薦をさせていただこうと思う。

山本委員： 講師の話をも聞かせていただいた。旦那さんを全部自分の考え方に啓蒙させて、アメリカまでも連れて行って、旦那さんの理解によって講師は元気にしている。

何がしかの影響を与えるという意味では、お母ちゃんが元気にしている。旦那さんの協力があって、お互いの夫婦のあり方です。

東ちづるさんの話も、主催者としたら人が集まってほしい。集まってもらうことで啓蒙ができたという何かの働きがある。自分達が何かで訴え掛けているのに、人が集まらなければやはり弱い。

部長： 先程の杉山委員からのキラリさわやかフェスタの講師 東ちづるさんに来ていただくということの、テーマありきか講師ありきかということだが、私達が啓発活動をしていく中で、できるだけ多くの方に来ていただくことが大事だと思う。

いくら良い話をして、沢山の方に聞いていただかなければ多くの方に周知できないということもある。

合同で開催するという、多く集まっていたために有名人をお願いをする、テーマに沿った内容の話をしていただける方ということで、今回は、東ちづるさんを選んだ。多くの方に来ていただき、話を聞いていただくことを重要視している。

山本委員： 男女共同参画講座、女性法律講座、就業支援講座があるが、メイクの講座は、雇用者の側からすればいかがなものか。女性の化粧というのは豹変なので、その人の性格や生き方を反映している。我々雇用者の側からすれば、情報源として、一目会った時にイメージがある。そういう情報源を全部消し取って、画一化して面接に臨まれたら、間違っ選んでしまう可能性がある。女性の持っている特性とか、個性を打ち出さず、打ち出さずの方が勤めてからも円滑に行くのではないかと思う。

徳上委員： 私もメイク講座に参加させていただいた事がある。自分のベースがあって、更にプラスの部分の習得できたという面もあった。それはそれですごく勉強になった。

議長： あまり化粧ということだけを前に持ち出すと、それは女性に対する片寄った考え方とも受け止められかねない事もある。

他にないですか。

(意見、質疑なし)

なければ、ご理解、ご協議いただけた。

事務局： 平成24年度女性センターの事業実施及び利用の状況(資料8)について、報告及び説明

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

杉山委員： 私が今年、女性の船 相楽支部の副支部長をしていて、段取りをするのが私で、女性センターを利用し相楽支部の教養講座をしようとして使用願いを出した時、「これはここでは受け付けられません」と言われた。男女共同参画審議会委員であり、キラリの実行委員会委員をしていても、女性の船の位置づけはないのかと聞けば、「これは社会教育課長の所へ言って下さい」と言われ、課長の所で印をもらった。これを持って行ったら半額ですと言って、使用許可をもらった。これって何なのか。男女共同参画・人権の一部ではないのか。生活環境部長に話したら、私も団体として審議会委員

であり、位置づけもできているのに、女性の船は府の外郭団体なので市の条例や規則の中にはないということです。審議会の委員に女性の団体として入って下さい、実行委員にも入って下さいと言われて入っているから、良いのかと思っていたら全然違う。部長から時間下さいという事で、今日聞かせてもらえたらと思う。

議長： 審議会のテーマから外れると思うが。

部長： 審議会の中で話す内容ではないと思うが、手続きは利便性が図れるようにやっていきたいと思うが、条例に基づいて貸館をやっているのだから、条例に従いご利用いただくという事になる。ご理解をいただきたい。詳細については個別に対応したい。

杉山委員： 私がどうしてもわからないのが、女性の船が社会教育課の婦人会の扱いになっている。男女共同参画の中の女性の活躍の場として認められているなら、女性の船も男女共同参画の人権の位置づけでは。条例に女性の船と書かなくても、使用願いが出たら認めもらえるような。部長は理解されておられるように思う。

昨日舞鶴に行ってきた。井手町としてバスで女性の団体を送り込んで何もかも支援している。町自体が女性の生き方と活動と地域に根ざした活動を応援している。木津川市は、男女共同参画の女性の船に乗って下さいとPRし、窓口で受付もし、送り込みもし、全て男女共同参画の仕事をしながらも、女性の船に参加した団体に対する支援もないのはなぜか。

この間相楽支部の役員で、市長、振興局長に挨拶に行った。団体で活躍している女性の組織的なことは条例に書き込まれなくても、位置づけぐらいいはしてもらえないのか。市長に話をしたら検討させてもらいますということです。

京都府の事業と言えはそれまでだが、難しいなと思う。支援という利用ぐらいいはすんなりと人権で印鑑をいただくぐらいいはできないのかお願いしたい。

議長： 要望としていただく。

審議会のテーマからは外れると判断します。

杉山委員： その言葉ですが、審議会の中で委員として寄せてもらっているから、その活動的な話をしている。内容的には男女共同参画審議会委員に女性の船の女性団体が入って下さいという事で、委嘱状をもらって寄せてもらっています。

課長： 男女共同参画審議会委員ですが、資料の最後に、推進、条例、施行規則を載せていますが、あくまで男女共同参画、女性も男性もという意味から、基本的に男女共同参画審議会の委員については学識経験者、公募も含めた一般市民の方、各種団体代表者という形で参画していただいている。杉山委員のおっしゃっている各種団体は、広く多方面なところからという意味合いがある。3号委員として名簿に付けさせていただいている農業委員会、商工会、

	<p>また以前は婦人会、今で言いますと、女性の船、女性の会で参画していただいている。</p> <p>杉山委員からあった、男女共同参画としての意見については、基本的にそれぞれの事業の中に団体としての事業としてとらまえるかというところがあるので、先程おっしゃった、世の中でスムーズに行くところについては、事務局の方でも活動してもらいやすいような形も念頭に置いているので、改善すべきところは考えさせていただく。</p> <p>男女共同参画としての意見については、利用方法とそれぞれの事業の中身で分けないといけないのか。利用方法については理解できる。男女共同参画としての女性の船の団体については、男女共同参画の事業をされているのは当然こちらでも理解はしている。</p> <p>議長： 他にございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(意見、質疑なし)</p> <p>議長： ないようでございますので、議事の審議はこれで終わります。委員の皆様どうもありがとうございました。</p> <p>7. 閉 会</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>特になし。</p>